

令和3年1月 北見市社会福祉協議会嘱託職員採用試験実施要領（令和2年10月19日）

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用人員	性 別	資格及び業務内容等
相談支援員	1名	問わず	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車運転免許を有する者。（AT限定でも可） 生活困窮者に対する相談援助業務。（経験者であれば尚可） 相談援助業務にかかる国家資格や研修修了の資格所持者であれば尚可

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日	時	等
面接試験	◎日 時：令和2年12月3日（木）午前10時00分から ◎場 所：北見市総合福祉会館 2階1号会議室（北見市寿町3丁目4番1号） ※書類選考合格者を対象とします。 ※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。		

3. 合格発表

令和2年12月8日（火）付で合格者及び不合格者に郵送で通知します。
 （可否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	履歴書・個人調査票 運転免許証の写し、相談援助業務に関する資格証等の写し ※提出書類は返却いたしません。
申込書記載上の注意	記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。 記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。

5. 受付期間等

令和2年10月21日（水）から令和2年12月1日（火）までの午前9時00分から午後5時30分まで。

※郵送の場合は、令和2年12月1日（火）までに到着したものに限り受付します。（簡易書留郵便によること。）

6. 期間・勤務地・処遇等

採用期間	令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間（更新あり）
勤務場所	北見市自立支援センター（本所生活支援課生活支援係） 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内
給 与	月額 154,900円（令和2年4月1日現在）
諸 手 当	通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）、期末手当（年2回）、時間外手当、退職手当 ※各手当ともに規定による
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩60分）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇	年次休暇：規定による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. 申し込み・問合せ先

〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

社会福祉 北見市社会福祉協議会総務課総務係（電話 0157-61-8181）

個人調査票

氏 名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
